

安全報告書

2010



「第 61 回全国植樹祭かながわ 2010」開催に併せて運転されたお召列車
グレッシャー・エクスプレス塗装の 2000 形車両(サン・モリッツ号)

この安全報告書は、当社における鉄道線および鋼索線の輸送の安全の確保のための
取り組みや安全の実態をまとめたものです。ご家庭に持ち帰ってお読みいただき、ご意
見・感想をお寄せください。

箱根登山電車

箱根登山ケーブルカー

目次

1. ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 基本方針と安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 安全行動規範
 - (2) 安全目標
3. 事故の発生状況とその再発防止措置・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 鉄道運転事故
 - (2) 災害
 - (3) 輸送障害
 - (4) インシデント
 - (5) 行政指導など
4. 輸送の安全確保のための取り組み・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 安全重点施策
 - (2) 人材教育
 - (3) 異常時総合訓練
 - (4) 安全のための投資と支出
 - (5) 安全の日の制定
5. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
6. 地元の皆さまとの連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) お客様の声をかたちにしていきます
 - (2) こども110番の駅
 - (3) 自動体外式除細動器（AED）

1. ごあいさつ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

2009年度におきましては、倒木や車両故障による運休や遅延が数度発生いたしました。お客さまに被害のおよぶ鉄道運転事故やインシデントは発生いたしませんでした。このことは、これまで全社を挙げて安全安定輸送の確保に向けたさまざまな取り組みの努力とお客さまのご理解、ご協力によるものと認識いたしております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。安全輸送への取り組みを充実させるためにも皆さまの忌憚のないご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

箱根登山鉄道株式会社
取締役社長 和田雅邦

2. 基本方針と安全目標

当社は、輸送の安全を確保するため、経営トップである社長をはじめとする経営管理部門から第一線の現場で働く現業実施部門の全従業員までが一丸となり、安全第一の意識をもって、次に明記する安全行動規範を基本的な方針として事業活動を行い、安全輸送に努めています。

(1) 安全行動規範

- ◆ 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ◆ 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ◆ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ◆ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- ◆ 事故・災害などが発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ◆ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ◆ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

鉄道輸送安全目標（2006年～2010年）は次のとおりです。

2009年度は、運転事故、インシデントの発生はありませんでした。引き続き職員一同、運転事故、インシデントゼロの継続を目指し、目標達成に向け取り組んでまいります。

区分	項目	内容
定量的な目標	列車事故 (衝突・脱線・火災)	乗客の死亡を伴う事故を5年間、発生させない。
	人身障害事故	5年間、発生させない。
	踏切障害事故	5年間、発生させない。

3. 事故の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

2006年度は2件ありましたが、2007年度以降は発生していません。なお、過去5年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次のとおりです。

年度	2005	2006	2007	2008	2009
事故件数	1	2	0	0	0
死傷者	1	2	0	0	0
うち死亡者	0	0	0	0	0

(2) 災害（地震や暴風雨、大雨など）

災害による運休は鉄道線、鋼索線ともありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

2009年度は鉄道線で5件発生しました。

● 倒木による運休(2009年7月24日 10時37分発生)

箱根湯本駅上方の民地で樹木が倒れ、線路内に倒れ込む恐れがあったことから列車を運休させて樹木を除去しました。この影響により4時間30分にわたり運行を停止し、43本の列車が運休しました。

樹木が自重で倒れたことが原因と判明したため、係員による巡回時に危険な樹木がないかどうかを点検しました。

● 空転による運休(2009年8月30日 10時48分発生)

入生田駅を発車した箱根湯本行列車の車輪が登り勾配線上で空回りし、前に進めなくなったため運転を打ち切り入生田駅に戻りました。この影響により最大50分の遅れが生じたほか、16本の列車が運休しました。

レールと車輪との騒音対策で設置された塗油器による油分が原因と判明したため、塗油器の油吐出量を削減するとともに空転しやすい車両の運行を少なくしています。

● **車両故障(2009年12月16日 11時52分発生)**

強羅駅に停車中の列車の床下機器から空気が漏れたため、2本の列車が運休しました。

床下機器を固定しているネジが緩んだことが原因と判明したため、ネジの締め付け力管理を行うとともに全車両のネジの締め付け力調整を実施しました。

● **車両故障(2009年12月22日 9時4分発生)**

強羅駅に停車中の列車のブレーキ圧力が所定圧力に達しなくなったため、1本の列車が運休しました。

ブレーキ装置内の部品の断線が原因と判明したため、同部品を交換するとともに、同部品を使用している全車両を点検しました。

● **信号リレー故障(2010年3月21日 7時28分発生)**

総合運転所内の連動盤上で入生田～箱根湯本間に列車が走行していないにもかかわらず列車が存在している表示になりました。この影響により最大21分の遅れが生じたほか、2本の列車が運休しました。

入生田～箱根湯本間にある信号器具箱内の線条リレーの接点が磨耗し、アークが発生したことが原因と判明したため、同部品を交換するとともに、同型の継電器を点検しました。今後は計画的に交換を実施します。

(4) インシデント (事故の兆候)

2009年度はありませんでした。

(5) 行政指導など

2009年度はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策

当社では輸送の安全を確保するため、さまざまな取り組みを行っています。今後も引き続き下記の安全施策を実施してまいります。

◆ 踏切保安度向上工事

当社の踏切道のうち22箇所は第四種と呼ばれる警報機・遮断機のない踏切ですが、保安度向上のための統廃合や警報機・遮断機の設置工事を進めています。2009年度は1箇所の踏切を廃止しました。また、1箇所の踏切に警報機と遮断機を設置しました。



踏切保安度向上工事

◆ 箱根湯本駅改良工事

昨年3月14日から橋上駅舎の使用開始とともにエレベーター、エスカレーターや多目的トイレなどの設置によるバリアフリー化を行ないました。今後は駅舎と神奈川県施工のペデストリアンデッキが完成することで、バスへの乗換えや駅周辺地区への移動をスムーズにし、利便性の向上を図ります。2011年春の事業完成に向け工事は順調に進んでいます。



バリアフリー化が実現した箱根湯本駅

◆ バリアフリー化工事

入生田駅では、これまでは電車とホームの間の段差が20センチ以上ありましたが、これを解消する工事、ホームと車両の隙間を少なくする工事およびスロープ設置工事を行ないました。この工事と共にホームには列車非常停止スイッチを設置しました。この装置は、お客さまがホームから線路に転落した場合等にこれを見かけたお客さまが、急遽列車を停止させるときに使います。



新設されたスロープ

◆ 車椅子スペースの設置

近年増えている車椅子のお客さまが快適にご乗車いただけるように、一部の車両に車椅子スペースを設置し、車椅子をご利用のお客さまが安心してご利用いただけるようになりました。



2001号車に設置されたスペース

(2) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つようサービス介助士の資格取得や普通救命講習を実施しています。2009年度は20名がサービス介助士の資格を取得しました。このほか接客サービス研修などを実施しています。

(3) 異常時総合訓練

2009年11月に入生田検車区で本社・現業部門をあわせて57名が参加して異常時総合訓練を実施いたしました。この訓練は実際に列車脱線が起きたときの状況を想定して、より実践に近い形での情報連絡や係員の対応を含めた総合訓練を行なうこと、運転事故に関する規定の再確認、輸送障害発生時における長時間停車時の迅速・適切な旅客の避難誘導訓練及び通勤途上者・非常召集者の関係従業員の協力体制を確認することを目的としています。同時に小田原市消防本部のご協力を得て救急救命訓練を行いました。この訓練結果を生かして今後も同種の訓練を継続して実施してまいります。この他、乗務員、指令員、駅係員を対象にプラレールを使用したロールプレイ形式の異常時訓練を実施して、参加者が全体の流れを把握できるようにしています。



また、毎年定期的に、運転事故や災害を想定した訓練を小田急電鉄と合同で実施しています。

(4) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、安全関連設備への投資や施設・車両の修繕を行っています。2009年度は、構造物改修工事や入生田駅改良工事の実施により、安全関連設備投資と修繕費の総額は約5億円となりました。

(5) 安全の日の制定

大正15(1926)年1月16日、小涌谷～宮ノ下間で脱線転覆事故が発生し、18名ものお客さまが亡くなりました。

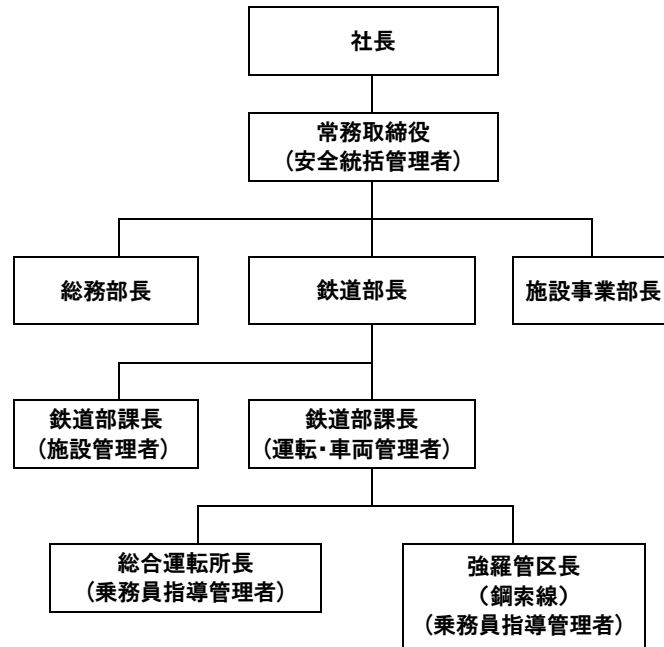
当社ではこの事故を風化させないため、事故が発生した1月16日を安全の日として制定し、事故現場近くの寺院および事故発生場所で社長以下の管理職が出席し、犠牲となった方の追悼式典を行ない、無事故の誓いを新たにしています。



5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

2010年6月29日現在



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
常務取締役 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
鉄道部課長 (運転管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および車両に関する事項を管理する。
総合運転所長 強羅管区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 (強羅管区長は鋼索線乗務員の資質の保持に関する事項を管理)
鉄道部課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

◆ 安全に関する会議

「鉄道安全推進委員会」

本社部門では社長を委員長として、役員と鉄道部長・課長等が出席して、事故の未然防止と再発防止を目的に前1ヶ月間に発生した事故原因の分析や再発防止対策の良否などに対する意見交換を毎月1回開催しています。



「鉄道安全管理会議」

安全統括管理者、鉄道部長・課長、課長代理および現業長で構成され、毎月1回開催し、現業間における情報共有や意見交換を行なっています。

「無事故推進委員会」

安全統括管理者、鉄道部長・課長、課長代理、現業長および現業長推薦の一般係員等で構成され、春・秋の全国交通安全運動および夏季・年末年始安全総点検時に開催しています。ここでは事故防止対策、安全意識の高揚、知識技能の向上について意見交換を行なっています。

「ヒヤリ・ハット報告制度」

各職場で体験されたヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映しています。ヒヤリ・ハットとは事故には至らないものの、そのまま放置しておけば事故のおそれがあるというような事例です。報告された事例は、社内LANを通して現業全社員が共有できるようになっています。

「職場会議」

現業各職場単位で全ての現業員が参加して1～2ヶ月に一度実施します。情報の共有及び社内外の通知事項の徹底等を図るほか、危険予知訓練や異常時の運転取扱訓練を定期的実施しています。



◆ 安全マネジメント教育

現業職員が安全マネジメント態勢について認識を深めるため、2009年度は1月に本社・現業の管理者およびグループ会社役員を対象に国土交通省から講師をお招きして安全マネジメント講演会を行いました。内容は運輸安全マネジメント態勢を構築した背景、安全管理規程に係るガイドラインのポイントを説明しました。この他、安全管理の進め方についての質疑応答が行われました。



6. 地元の皆さまとの連携

(1) 「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

風祭駅北口の I C 改札機設置位置がお客さまの流れに合っていないというご意見をいただいたことから、入口専用機と出口専用機の設置位置を変更いたしました。



(2) 「こども110番の駅」

昨今、登下校時の児童を狙った凶悪犯罪が多発していることから当社では、本社、箱根板橋、風祭、入生田、箱根湯本、強羅、早雲山の7ヶ所で「こども110番の駅」の取り組みを行っています。この取り組みは子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に駅に助けを求めることで、子供たちを犯罪から守り、被害を最小限度に止めようとするものです。安全・安心な地域づくりに貢献するため、鉄道事業者が全国的な取り組みとして行っています。



(3) 「自動体外式除細動器 (AED)」

AED (自動体外式除細動器) とは、コンピューターを利用した医療機器であり、心室細動などにより心臓が止まった方に電気ショックを与え、正常な心臓の動きを取り戻させる機器で、医療関係者以外でも安全に使用出来る医療機器で、近年では公共施設への設置が進んでいます。当社でも 2007 年度に箱根湯本、強羅、早雲山に設置するとともに救急救命処置の基本となる「CPR (心肺蘇生法)」を身につけるため、当社現業従業員の9割以上が『普通救命講習』を受講し、認定を受けています。



ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

箱根登山鉄道株式会社 鉄道部
TEL.0465-32-6823 FAX.0465-32-6863
■平日 9:00~18:00(年末年始を除く)

2010年(平成22年)8月発行